

電子契約導入のお知らせ

～令和 8 年 10 月から、契約手続きがオンラインで可能になります～

野々市市では、事業者の皆様の事務負担軽減と利便性向上として、「電子契約」を導入いたします。

■ 電子契約の対象案件

令和 8 年 10 月 1 日以降に公告または指名通知を行う「電子入札」による案件

- 対象案件には、公告・通知文に「電子契約が利用可能」である旨を記載します。
- 希望される場合は、従来通りの「紙の契約書」を選択することも可能です。

■ 電子契約を導入するメリット

電子契約は、インターネット上で PDF ファイルに電子署名を行うことで契約を締結する仕組みです。

1. **コストと時間の削減**：契約印の押印、製本、郵送、来庁の必要がありません。
2. **オンライン完結**：メールアドレスとネット環境があれば、自社で手続きが完了します。

※電子文書のため、**収入印紙の貼付が不要**です。

※事業者の皆様にシステム利用料などの**費用負担は発生しません**。

■ 手続きの流れ（5 ステップ）

【Step 1】書式のダウンロード

落札後、市ホームページから「電子契約用契約書」をダウンロードしてください。

【Step 2】契約書類の作成

押印・収入印紙は不要です。契約書以外の必要書類は PDF 形式に加工してください。

【Step 3】申請フォームへのアップロード

「契約書提出期限」までに、市が指定する専用の申請フォーム（後日公開）に必要事項の入力と書類のアップロード（添付）をしてください。※アップロード後は、市側で確認作業を行います。しばらくお待ちください。

【Step 4】電子署名（承認）の実施

1. 申請フォームに登録された確認者宛に「電子契約サービス」から電子契約書確認依頼メールが届きます。
2. メール（内の URL）からログインし、「書類の内容に同意」→「同意して確認完了」ボタンを押してください。

▶これで電子署名完了です！

【Step 5】契約締結・完了

1. 確認者全員が Step4 の作業を完了したら、締結完了メールが届きます。
2. 添付の**電子契約書（PDF）をダウンロード**して保管してください。▶**これで契約書の受領完了です**。
※メールに記載された URL（10 日間有効）から電子契約サービスにアクセスすると、誰がいつ同意したかを証明する書類（**合意締結証明書**）も出力可能です。

■ 電子契約について

詳細は、野々市市ホームページ <https://www.city.nonoichi.lg.jp//soshiki/4/66583.html> をご覧ください。